

会 長	署 長

令和 6 年度 第 2 回 周南 警察 署 協議 会 会 議 録

開 催 日 時		令和 6 年 1 0 月 1 8 日 (金) 午後 2 時 3 0 分から午後 4 時までの間
開 催 場 所		周南市大字徳山 5 6 3 2 番地の 4 周南警察署 4 階 講堂
出 席 者	公安委員	弘永公安委員
	会 員	近森委員、青木委員、田中委員、野村委員、大庭委員、谷口委員、 友田委員、西村委員、藤井委員、西村委員、湊 委員 計 1 1 名
	警察署	署長、副署長、主幹、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、 地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長 計 1 1 名
議 題		1 業務説明 2 少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進
1 会長挨拶 本日は、山口県公安委員会から弘永公安委員にもご臨席いただき、協議会を開催することになった。 弘永委員には、我々、協議会委員とは違う観点から意見をいただけると、協議会の活動や周南警察署の運営をより良くできると思うので、よろしくお願いします。 第 1 回警察署協議会で委員の皆様から提言をいただいた警察官採用募集活動については、7 月の警察署における採用説明会をはじめ、コミュニティ FM や商業施設において広報活動に取り組み、約 30 人の受験希望者があったと聞いている。 また、委員の皆様に見察していただいた高校生を対象としたインターンシップの結果、来年の警察官採用試験を受験したいという学生もいたと聞いている。 引き続き、協議会での提言を警察署の活動に反映していただきたい。 本日は「少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進」というテーマで検討、協議を行うこととなっている。 委員の皆様には将来を担う少年の健全育成のため、警察がいかに少年事案に取り		

組み、健全育成に寄与できるかについて意見をいただきたい。

少子高齢化社会を迎える中、少年の健全育成は将来の日本を左右することと受け止め、忌憚のない意見をよろしくお願いする。

2 署長挨拶

省略

3 公安委員挨拶

みなさんこんにちは。公安委員の弘永でございます。

本日はこちらの協議会に参加させていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

私ども公安委員は知事に任命された3名の民間人で構成されており、県警察を管理監督する立場ということになっております。

3名の公安委員は県警本部で定期的を開催しております定例会議におきまして、警察本部長などから重要案件について報告を受け、また、それに対して俯瞰的に意見を述べるなどして、県警察の運営が県民の求めに応じられているかどうかという観点で管理監督を行っています。

また、各警察署に督励に赴き、警察署長から管内情勢について報告を受けるとともに、交番などを訪問し、勤務員やその家族から直接話を聞くなどして警察活動の実態把握にも務めています。

警察署協議会制度は平成13年度に始まり、今年で23年目を迎え、制度として定着しております。

昨年6月1日付けで県下155名の警察署協議会員を委嘱させていただき、2年間の活動をお願いさせていただいております。

周南警察署協議会は、周南警察署管内にお住まいになられ、あるいは管内で働いておられる方の代表となる委員の皆さんの地域の实情に即した意見提言をいただき、その声を周南警察署の業務運営に反映させていくという大変貴重な場であると認識しています。

本日の会議におきましても地域や団体の代表といたしまして日頃から周南警察署の活動について感じておられることなど忌憚のない意見提言を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

むすびになりますが、周南警察署協議会のますますのご発展と皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして私からの挨拶とさせていただきます。

3 業務説明

業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。

- (1) 刑法犯の認知・検挙状況
- (2) ストーカー、配偶者暴力事案（DV）等の認知状況等
- (3) 重要犯罪等の検挙対策の推進状況
- (4) うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況

- (5) 暴力団犯罪検挙状況
- (6) 薬物事犯検挙状況
- (7) 110番通報の受理状況
- (8) 交通死亡事故抑止総合対策の推進状況
- (9) 警察安全相談の受理状況
- (10) 遺失物業務の取扱状況

4 諮問事項説明

「少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進」について、生活安全課長が資料を基に説明した。

5 業務説明に係る協議・検討

(委員)

努力義務化された自転車のヘルメットの着用率はどの程度になっているのか、保険加入が義務化されたことで、我々も児童、生徒、保護者に対して着用義務化のことを伝えているが、自転車が加害者になる事故が発生しているか確認させてもらいたい。

保険対象となる自転車が加害者になる事故のデータがあれば教えていただきたい。

(交通課長)

9月末現在、周南警察署管内では、子供が被害に遭う自転車の事故は、小学校低学年が1名、中学生が1名の計2名になっている。

自転車のヘルメット装着促進にむけた取組みの一環として、本年2月に県内の着用率を調査し、調査時21.8%であった着用率が9月末現在で約2倍の42.9%まで増加し、特に高校生の着用率が59.8%と格段に上昇している。

街中でよく見られるが、やはり高校生まではヘルメットの着用が引き上げられたという印象がある。引き続き自転車のヘルメット着用について必要な交通安全教室を行いながら呼び掛けていきたい。

本年10月1日から自転車保険の加入義務化となっているが、まだ周南警察署管内での加入状況の調査は行っていないので、調査して回答したい。

(会長)

今から6、7年前のことだが、周南警察署からコンビナート企業の定期修理のため県外からの業者が多く来て、車上狙いなどの事件の発生が多くなっているので、職場における車の駐車や、職場以外でも車の施錠には十分注意するようにという注意喚起が会社宛てに届いたことがあった。

最近もコンビナート企業の定期修理で県外から業者が入っているので、直近の事件発生状況を教えてもらいたい。

(刑事第一課長)

現在、周南市内にはコンビナート企業の定期修理で、県外から多くの業者が入っているのは承知している。

7、8年前に車上狙いが連続的に発生してといたとのことだが、現在のところコンビナート関係など工場に特化した車上狙いは今のところ認知していない。

認知件数では、車上狙いが2件増え、置き引きが1件減っている状況で、管内では

散発的な発生にとどまっており、一か所で集中的に連続発生する被害の認知には至っていない。

(署長)

車上狙いの被害の認知はしていないが、寮や宿泊施設で現金を抜き取られたという届け出はある。

質問からは逸れるが、毎日、当直取り扱いの報告を受けるが、直近1か月では、定期修理で来た者が、夜飲みに出て、けんかする事案が多いというのが実情である。

6 諮問事項に係る協議・検討

(会長)

本日の協議テーマは、「少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進」についてである。

山口県警察では、少年の健全育成のため、さまざまな機会に広報、啓発活動に取り組み、多くのボランティアや少年サポーターなどと協力して活動しているとのことである。

最近ではスマホが普及し、少年がネットでさまざまな情報に接する機会が増えたため、情報リテラシーを身につけさせることも必要になってきている。

特にSNSでのトラブルが増えているとのことで、周南警察署では7月に高校生と中学生が集まって少年リーダーズサミットを開催し、SNSの危険性や問題点、被害に遭わないようにするためにはどうすればいいのか、ということに参加した高校生と中学生に考えてもらう取り組みをしている。

今後もSNSを通じて少年が加害者にも被害者にもならないようにするために、警察に求めたい対策などについて意見を出してもらいたい。

(会長)

実際に闇バイトがどんなものかを調べたことも見たこともないが、人から聞いたところでは、闇バイトは一度サイトを見てしまうと閲覧履歴が残ったり、自身のスマートフォンの痕跡が残るものらしく、あとから闇バイト側からコンタクトがあるというが、そういう事実があるのか。

(生活安全課長)

SNSには、闇バイトの募集情報が出ているが、サイトを閲覧しただけでアクセスの痕跡が残って電話番号が相手に知られてしまい、相手方から電話がかかってくるということは聞いたことがない。

ただ、ちょっとでも連絡を取ってしまうと、相手方は、「もしものことがあつてはいけないから、親の連絡先を教えてくれ。実家の住所を教えてくれ。」などと言って、かなりの個人情報聞き出す。

連絡した本人としては、ちょっとのつもりであっても、辞めようとしても、相手方に「こっちはお前の実家を知っている。お前の両親を危険に晒したいのか。嫌なら言うことを聞け。」と言われ、捕まるまで使われてしまうという形態であると認識している。

(会長)

闇バイトとは、どういうものかということを学生に教育をする資料の中で、個人情報を知られて使い捨てにされることを盛り込んだらいいと思う。

警察は、実際の闇バイトのサイトを学生にどういった見せ方をしているのか。闇バイトサイトの画像や、どういう操作をするとサイトにアクセスしてしまうのか、より細かな情報を含めた注意喚起ができれば、なおいいと思う。

(会員)

令和7年度末を持って部活動が学校活動から地域活動化されるため、明らかに子供たちにとっては時間ができてしまう。

教員の目が行き届かない、この時間が非常に心配であるとの声もあるが、こういった時間に無駄に集まったり、犯罪に巻き込まれる機会が増えるおそれがある。1年に1回は保護者を対象とした指導をやってもらっているが、最終的に良い悪いの判断ができるようにすることが必要で、悪いことをすれば逮捕されるという指導が必要なのではないか？

具体的な事例を挙げて、高校生、大学生が闇バイト事件に加担していることが多くなっているが、恐怖に支配されてしかたなくというケースであっても、犯罪に加担すれば、警察は容赦なく逮捕すると強い口調で指導してもらった方がいいのではないかなと思う。

授業参観の機会で指導をお願いしたいが、多くの保護者は自分の子供の授業を見終わったら帰ってしまうので、授業の一環として、犯罪防止というテーマで指導してもらおうと良いと思うので、よろしくお願いします。

(会長)

ただいまの発言の中で授業の一環という言葉があったが、CC作戦という中学生、高校生と一緒に店内を巡回する活動があったと思う。非常に良い取り組みだと思うが、これに参加する生徒はどのようにして選ぶのか。

(生活安全課長)

多くの場合は学校を選ぶが、生徒会が参加する生徒を選ぶこともある。

(会長)

警察から教育関係の方に授業の一環としてCC活動を強化したいと働きかければ、もっと一緒に巡回してくれる生徒の目が増えて良いのではないかなと思う。

(生活安全課長)

学校など関係先に相談してみたい。

(会員)

息子が高校生だった頃に無施錠の自転車を盗まれたことがある。無施錠だったので、見つかることはないだろうと諦めていたが、盗まれた自転車を、夜、未成年が無灯火で2人乗りをしていたところを捕まり、被害届を出していたので、自転車が還ってきた。

息子の自転車は還ってきたが、貼っていた高校のステッカーが剥がされ、荷台も折り曲げられるなど、傷だらけの状態になっていた。

鍵をかけていなかった落ち度はあるが、金銭的な打撃は保護者に来る。このときは、警察から鍵を渡され、きちんと施錠するように指導してもらい、息子にはきちんと鍵をかけることや、買ってもらった物かもしれないが、物の価値を考えて責任ある行動をするように注意はした。

また、自分は保護司をしているのが、保護司の立場では、犯罪行為を未然に防ぐと

いうよりは、やってしまった少年たちを指導する方になる。

窃盗や薬物、交通違反などの行為に対して決まったプログラムがあり、それに従って対象となる少年を指導したり、相談に乗っている。

保護観察を受けた少年でも、定職に就き、責任ある生活をしている少年は立ち直りが早い。無職の少年は、犯罪行為を繰り返していることが多い。対象となる少年のうち、学校に戻れる少年は、学校に行けるようにし、学区に戻れない少年は、仕事を見つけて自活できるように指導している。

今から10年ぐらい前に、ある中学校がすごく荒れていて、校内のドアが壊され、トイレの便器にスリッパは投げ込まれるなど、学校の中が、とにかく汚れているということで、更生保護女性会の保護司で、教室に花を、ということで自発的に花を活ける活動をしていたところ、その中学校に園芸部ができ、生徒が自分たちで花を活けるようになった。

生徒たちが3年間にわたって、月に2回くらい自分たちの教室や、校内のいろんな場所に、自分たちで花を活ける活動をしたところ、「心にゆとりができました」と感想を書く男子生徒も出てきた。

生徒たちが工夫して我々大人では考えつかない花を活けたり、落ちているごみを拾ったり、片づけができたようになり、その中学校はすごくきれいになった。

警察にもたくさん指導してもらいたい。が、地元の大人たちも、学校に入って活動したら良いという事例である。

(公安委員)

資料を見て、少年育成に関わるボランティアや、警察、警察OBの方など、多くの組織があって、それぞれ活躍、活動されているんだな、大変なことだなと思った。

そこで、相談する方の立場、少年、少女の立場に立った時にどのような連絡、相談先があるのかと思った。

相談する本人からした場合に、どこに相談すれば良いのか、どう導き、案内が子供たちに届いているのか、その辺りを聞かせてもらいたい。

(生活安全課長)

相談する側、少年や少女には、まずは警察に相談してもらうことになる。警察では少年から相談を受けるだけでなく、例えば家の中で子供が両親の財布から金を盗んだというような時は、保護者から相談を受けることもなる。

さまざまな状況から、保護者も子供の育て方がわからないと悩まれたり、育て方の相談などを少年育成官、教育学に長けている者が対応し、ボランティアの方々と連携して対応している。諮問事項の説明の中で、農業体験の取組を紹介したが、これは少年相談員を通じて場所を借りたものである。警察を軸に、関係機関、ボランティアと連携して少年の健全育成を推進しているので、警察に相談してもらいたい。

支援活動では、保護者の理解を得つつ、警察から定期的に保護者に「最近お子さんはどうか」と状況を聞き、保護者を交えて対象となる少年と定期的に話をしていく。

聞いた状況を上司に報告して、引き続き連絡を取りながら、組織的に判断をして。継続対応している。

(会員)

小中学校では、各生徒に授業で使うタブレット端末を配付しているが、タブレット

端末を開くたびにポップアップウィンドウではないが、SNSトラブルに巻き込まれたら相談先はここですよ、いじめで悩んでいるならどこに連絡してねとか、ちょっと内容を変えて表示させてはどうか？

1日1回、必ず授業でタブレット端末を開くので、せっかくのデジタルツールなので、子供の目に留まるように表示させてはどうか？

万が一の時に頼れる所がどこかを学校から強制的に流すことができると思うので、検討をお願いしたい。

(生活安全課長)

関係機関と調整したい。

(会長)

以上で本日の協議項目の検討は終了する。

7 公安委員講評

会長を中心に活発な意見を協議していることに敬意を表したい。

今日は少年のテーマということだったが、委員から出された部活の件だが、私も運動をやっていれば疲れて悪いことをするようなことはないだろう、そんな暇はないだろうと思うが、その辺りは制限があって、子供に自由な時間が増えてますます危ない状況が増えているんだろうと思う。

子供を通じて、実際の現場を知っている協議会の皆さんだからこそ分かり得る、知り得る情報等もあるだろうし、そういうことを通じて警察に意見を反映させてもらい、皆さんが言ったことが、警察の業務に反映され、より良い形でこの地域、山口県が安全安心な地域になっていくことが大切なことだろうと思っている。

今日、ここにいる協議会員の皆さん、選ばれたメンバーなので、協議会の皆さんの意見を引き出すということも大事なのかなと思う。

皆さんが発言したことに対して、警察署がそれにレスポンスをする、そのやり取りの中で、結果良くなっていくものだとは認識しているので、年3回の貴重な時間だと思うので、皆さんにとっても、警察にとっても、そして山口県の安全安心にとっても有意義な方向に進めば良いと思うので、引き続きお願いしたと思う。

8 地域課長

周南警察署地域課交番駐在所広報誌コンクール選考依頼

9 警務課長

警察署協議会委員の身分や選挙運動についての説明

10 配布資料

令和6年度第2回周南警察署協議会資料

11 その他

次回会議の日程は、別途調整することとした。